

沖縄県石垣市及び与那国町が育鵬社版公民教科書を採択したことに抗議し、採択のやり直しを求める声明

1 本年8月24日、沖縄県石垣市教育委員会及び与那国町教育委員会は、2016年度から4年間使用する中学校の公民教科書に育鵬社版教科書を採択した。

2 育鵬社版の公民教科書は、国民主権よりも天皇の役割を情緒的に強調し、基本的人権を軽視して、日本国憲法及び平和主義を連合国から押し付けられたものであって「改正」すべきであるかのように教え、国際紛争の平和的な解決よりも、自衛隊を海外に派遣する必要性を強調する内容となっている。

このような育鵬社の公民教科書に対しては、憲法観があまりにも一面的で教育基本法や学習指導要領に照らしても問題があるとして、多数の有識者や市民がその採択に反対の声をあげている。石垣市及び与那国町は、前回採択の際も育鵬社版居民教科書を採択しており、その際も自由法曹団及び同沖縄支部は両教育委員会に対し抗議を行った。

本年の石垣市・与那国町の教科書採択に先立つ八重山地区採択協議会において、育鵬社版公民教科書が選定されたが、採択協議会のメンバーや開催日時・場所も選定結果も公表されておらず、同協議会による選定自体、民主的な手続きの観点から重大な問題ある手続きであった。自由法曹団及び同沖縄支部は、本年8月19日、八重山地区採択協議会が育鵬社版公民教科書を選定したことに対して抗議し、石垣市及び与那国町の教育委員会に対し、同教科書を採択しないよう要請を行っていた。

石垣市及び与那国町教育委員会は、地域の子どもの学習権を保障するという教育委員会の役割に照らして、同教科書に対する批判・反対の声に真摯に向き合う責任があった。ところが、石垣市及び与那国町教育委員会の今回の採択は、かかる批判や反対の声を無視し、同教科書の問題点について目を閉ざして行ったものであると言わざるを得ず、極めて遺憾である。

3 中学生という時期は、人格的成長の途上の重要な時期にあり、未だ批判能力が十分に育っているわけではない。中学生への公民の授業において、育鵬社版教科書が使用されることになれば、上記のような一面的で偏った教育が行われることになり、生徒に回復しがたい重大な悪影響が及ぼされることが強く危惧される。

また、義務教育を修了させ、将来の主権者を育てる教育を行うという中学校の位置づけからしても、憲法について偏った記述が多い同教科書の使用は不適切といわざるを得ない。

さらに、日本の侵略戦争の事実を否定し、国際問題の平和的な解決を軽視する教科書による学習を強いることは、日本の将来に重大な問題を引き起こし、国内はもちろん、アジア近隣諸国からも厳しい批判を受けることは確実である。

4 われわれ自由法曹団は、石垣市及び与那国町教育委員会の今回の公民教科書の選定に対し抗議し採択のやり直しを求めるものである。

2015年8月26日

自由法曹団
団長 荒井新二

自由法曹団沖縄支部
支部長 新垣勉